

領事出張サービス(ハノーファー)実施のお知らせ

2026年1月22日

在ハンブルク日本国総領事館

3月25日(水)、ハノーファーにおいて、在外選挙人登録、証明書申請・受領、旅券申請・受領、戸籍届出等をご利用いただける「領事出張サービス」を実施しますので、是非ご利用ください。

1. 日時: 2026年3月25日(水) 10:00~15:30

2. 場所: ハノーファー

(会場) Deutsch-Japanischer Freundschaftskreis Hannover-Hiroshima-Yukokai e.V.
(社団法人 独日友好協会 ハノーバー広島友好会)
Herrenhäuserstr. 54b, 30419 Hannover

※本サービスをご利用になられる際には、必ず事前に必要書類・手数料等を当館領事部までお問い合わせください。その際、メールの件名の冒頭に「ハノーファー出張サービス」とご記載下さい。

メールアドレス(領事部): hamburg-ryoji@hb.mofa.go.jp

電話(代表): (040) 3330 170

3. 当日取り扱いができる登録・申請・届出 <旅券及び証明書申請ではオンライン申請を承っております>

(1) 在外選挙人名簿登録申請

登録資格: 満18歳以上の日本国民で当館管轄区域内(ハンブルク州、ブレーメン州、ニーダーザクセン州、シュレスヴィッヒ・ホルシュタイン州)に3ヶ月以上滞在している(又は滞在予定の方)。

必要書類: ①日本国旅券(パスポート)

②管轄区域に居住していることが確認できる書類(例:滞在許可証、住民登録証等)

当日、本籍地と住民登録をしていた日本の最終住所地を申請書に記入して頂きますので事前にご確認ください。なお、日本出国時に、市役所等に海外転出届を提出していない方は、あらかじめ市役所等に郵送で提出してください。

(2) 証明書(自動車運転免許証抜粋証明、署名証明、在留証明、出生証明、婚姻証明)申請・受領

当日会場で証明書の受領を希望される方は、3月17日(火)までに申請を完了させて下さい。

(3) 旅券(パスポート)の申請・受領

現在、旅券は日本で集中作成されており(在外公館では作成しておりません)、申請完了からお受取り可能となるまで4週間程かかります(日数は状況により遅くなることもあります)。特に当日会場で旅券の受取りを希望される方は上記作成期間を考慮頂き早期のご申請をお願いします。なお、オンライン申請の場合であっても、出張サービスでの受け取り時のお支払いは現金のみとなります。あらかじめご了承ください。

(4) 戸籍・国籍関係届出(婚姻届・出生届など)の受付

当日会場で各種届出を予定されている方は、必要書類や届出書の記載の仕方などの確認のため、事前に当館領事部までご照会下さい。

4. 連絡先: 在ハンブルク日本国総領事館 領事部

E-Mail: hamburg-ryoji@hb.mofa.go.jp Tel.: 040-3330170